

きた

くぎかいだより

No. **273**
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



「大好きなピンク色の荒川線」

第2回定例会

○令和元年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました

議員提出議案

○児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書を可決しました

今回の写真は

第8回観光写真コンテスト鉄道部門「東京都交通局長賞」
 北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。
 他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。
 ©北区観光HPアドレス
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

令和元年第2回定例会は、6月19日に招集され、10日間の会期で6月28日に閉会しました。

6月19日、20日の2日間にわたり、12名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案19件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

273号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4・5
議決した議案	6
請願・陳情の結果	6
可決した意見書	6
議会放映等の案内	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



区長5期目の取組への決意を問う

持続可能な北区政の推進について



自由民主党議員団

大沢 たかし

問 区長は、所信表明の中で、誰もが幸せを実感し、いきいきと暮らせる「ふるさと北区」をつくと表明した。これまでの実績を踏まえ、子育てや教育分野の一層の充実をどう進めるのか。また、街の魅力を高めるために魅力ある施策の展開が重要と考えるが、見解は。

答 新たな基本計画の中でこれまでの施策の検証を行い、将来を見据え、変わらず着実に取り組むべきものを明確にした上で、新たなニーズに対応した魅力的な施策を構築し、魅力あふれる「ふるさと北区」の実現を目指す。

問 新一万円札に採用されることが決定した渋沢栄一氏と、北区の繋がりには偉大な財産であり、北区PRの千載一遇の機会である。渋沢氏を核としたシティプロモーションについて、区はどう考え、何を意識していくのか。

答 区をPRする絶好の機会であり、全力を挙げ取り組むべき課題と認識している。区内だけでなく、区と区内関係団体が官民一体となり、一過性でなく継続的な取り組みを意識していく。

問 持続可能な区政を推進していくためには、AI等を活用した事務事業の見直し等の視点は欠かすことができず、先端技術を活用した取り組みは他自治体でも始まっている。区は、

できるところから、モデル的にでも積極的にスタートすべきと考えるが、見解は。

答 他自治体の活用状況を検証し、導入の効果が認められるものについては、モデル的に取り組みを始めると共に、新たな北区基本計画等の中でも計画化し積極的な活用を図っていく。

問 品川区では、公立小学校及び在住の児童にGPS搭載装置「まもるっち」を配布し、地域セキュリティシステムに取り組んでいる。北区でも子どもたちの安全・安心対策にもう一步踏み込むべきと考えるが、見解は。

答 子ども安全対策協議会や合同パトロールの実施等、区と関係機関が連携協力することにより、地域での見守り体制を確立し、子どもの安全・安心対策をより強固にしていく。

問 先天性風疹症候群の発症に対しては確実な治療法がないため、予め風疹ウイルスに対する免疫をつけることが有効である。区は、抗体を持っていない方に対し確実に予防接種を受けるよう、今以上に周知すべき。

答 区ではこれまで、案内を送付して定期予防接種を勧奨するとともに、保健相談の機会や北区ニュース等で周知を図ってきた。今後も工夫しながら区民への周知に努める。

問 おたふくかぜやロタウイルス感染性胃腸炎はワクチンでしか予防ができず、どちらもまれに脳炎等の合併症を引き起こす恐れがある。ワクチン事業をもう一度検証し、ワクチンで疾病を予防できるよう助成の拡大を求める。

答 区の予防接種事業や公費負担については、国の動向や他区の状況等を踏まえ、引き続き検討していく。

問 防災対策本部となる本庁舎が停電でエアコンや扇風機が使えない場合には、電力バックアップは確保できているのか。設備や電力が不十分であれば、今後の整備計画は。

答 災害対策本部を設置する本庁舎の非常用電源の整備については、今年度内に東京都の補助金を活用し、発災後72時間、電気が供給できるよう改善する予定である。

問 災害時の避難所では、熱中症で体調を崩す避難者もいるため、熱中症対策が重要である。ライフラインが寸断された状況の中、脱水症状を防ぐ対策は確保されているのか。

答 避難所室内の風通しに努め、水分の補給と栄養がある食べ物の摂取等が重要と考える。また、医療関係者による避難所の巡回により健康に関する不安解消に努める。



次世代を担う子ども達



新時代令和に相応しい行財政運営

コミュニティバス新規路線運行を



公明党議員団

いながき 浩

問 コミュニティバス新規路線運行に向け、令和4年の試験運行開始までのスケジュールを早めることは可能か。また、運行区域や料金等のサービスの妥当性や採算性の確保が問題としてあるが、複数路線の運行を強く求める。

答 複数路線の新規運行については、事業採算性等の様々な観点での検討が必要と考える。区として誰もが安全で快適に移動できるまちを目指し、コミュニティバスなどの地域公共交通等の早期整備に向け、着実に取り組む。

問 災害関連死ゼロに向け、避難行動要支援者名簿の手引きを見直し、レベルアップを図るべき。また、地区の特性を踏まえた地区別防災計画の策定や地域住民が主体的に運営するための避難所運営委員会の立ち上げを求める。さらに、賞味期限が半年の液体ミルクについて、まずは保育園に導入し、消費しながら蓄えるという我が会派の提案の検討結果を問う。

答 避難行動要支援者名簿の手引きの見直しは、関係者の意見や先行事例を参考に検討する。地区別防災計画は、必要性を強く訴え積極的に協議を重ねる。避難所運営委員会は、地域主体の避難所の開設及び運営が実行力あるものになるよう訓練を支援し、引き続き地域防

災力向上に努める。液体ミルクの保育園導入には課題もあるが、粉ミルクの代替品としての可能性を他自治体の事例を参考に検討する。

問 北区応援サポーター基金を見直し、子ども食堂や貧困家庭の学習支援にも活用できる新たな基金を創設し、まずは学校給食の無償化を小学校から実施することを強く求める。

答 無償化後の給食実施にかかる財源確保が大きな課題であると認識するが、先行自治体の事例等も研究しながら、保護者負担軽減の方策や対象者等の検討を進める。

問 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、幼稚園、保育園の副食費を含めた幼児教育完全無償化を強く求める。

答 給食費の取扱いについては、幼児教育無償化の主旨や利用者負担のあり方、事務負担等について他区の状況等も調査し検討を進める。

問 北区と縁の深い渋沢栄一氏の新1万円札への起用を契機に今年度から渋沢栄一プロジェクトが始まるが、NHKに対して大河ドラマの積極的誘致をすべきと考えるが、見解は。

答 大河ドラマ誘致における経済的効果については、その大きさを認識している。関係団体等との連携により、誘致に向けた大きな動き

を生み出せるような取り組みを進めたい。

問 区内公園に包括管理を導入することで、コスト削減や住民ニーズへの敏速な対応が可能となる。また、Park-PFIによって地域の価値を高め、快適で賑わいのあるまちづくりが実現できると考えるが、それぞれ見解は。

答 魅力ある公園づくりに向け、民間の柔軟な発想とノウハウを生かした包括管理による指定管理者の導入検討を鋭意進めている。Park-PFIについては、民間事業者を対象とした調査を行い、事業化の可能性が確認できたため、様々な取り組みについて検討していく。

問 北区でも同性パートナーシップ制度を導入し、多様性社会の実現を図るべき。

答 先行する自治体の状況を参考とし、第6次アゼリアプラン策定作業の中で調査検討する。

問 保護者の多様なニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターの民間委託によるサービスの充実や、認可保育園の4時間以上の長時間延長保育の促進を図るべき。

答 ファミリー・サポート・センターは、サービス充実のため委託を含め今後検討する。延長保育の拡充は、保育士確保が厳しいなどの現状があり難しいと考える。



コミュニティバス(Kバス)

各会派の代表質問



10%増税中止で、くらしに希望を 高すぎる国保料の引き下げこそ

日本共産党北区議員団

さがら としこ

問 消費税に頼らない別の道で、くらしに希望のもてる施策を実現すべき。消費税の10%への増税中止を国に求めよ。

答 国の適切な判断のもと行われると認識しており、中止を求めることは考えていない。

問 全国では、国保料における子どもの均等割減免等、自治体独自の軽減策が広がっている。18歳未満の均等割を半額にすることを求める。

答 区独自の判断による減免は考えていないが、特別区長会を通じ、子どもに係る均等割軽減措置を国に求めており、国の動向を注視する。

問 政府の幼児教育・保育の無償化において、保護者に給食費実費負担や保育園にその徴収業務を行わせることがないよう求める。

答 他区の状況も調査し、引き続き幼児教育無償化実施までの間、検討を進めていく。

問 現在、補聴器の購入費助成は身体障害者手帳を持つ重度の難聴の方を対象としているが、身体障害者手帳のない加齢性難聴者への補聴器の現物支給又は購入費助成を求める。

答 加齢性難聴者への補聴器の現物支給や購入費助成は、他自治体の取組み状況の把握に努め、検討課題とする。

問 都営住宅では10年間の期限付き入居の対象

範囲が拡大され、高校修了期までの子どもがいる世帯となっているが、さらに就学時期に応じて入居期間の延長ができるようにし、公共住宅として社会的要請に応えるべき。

答 子育て世帯の制限付き入居制度の改善は若年層の誘致にも有効であり、都の動向を注視する。区営住宅は管理戸数が限られており、一律に同様な制度を導入することは難しい。

問 都営住宅及び区営住宅での風呂釜等の修繕は2020年4月の改正民法の施行に合わせ、居住者による負担ではなく、家主である都・区の責任で実施することを求める。

答 修繕負担区分の見直しは、国土交通省の賃貸住宅標準契約書を参考に、都営住宅や他区の動向を踏まえ、検討する。

問 地域の大切なコミュニティの核として、お風呂のある(仮称)桐ヶ丘区民センターを早期実現するため、北区基本計画2020に開設時期等を明記し、事業化に踏み出すよう求める。

答 改定する新基本計画に改めて計画事業として位置付け、センター内に整備する個別の施設等は区や地域の課題を踏まえ、公共施設再配置方針等との整合を図り、検討を深める。

問 赤羽台のスターハウスの保存・活用は、こ

れまでの団地自治会等との勉強会や話し合いによる、理解と合意に基づくまちづくり、住民創意を生かした計画づくりを進めるため、今後も住民参画を大切にすることを求める。

答 より魅力ある施設として、地域からも愛されるよう、住民参加の機会の提供について、UR都市機構に働きかけていく。

問 特定整備路線補助86号線道路計画により、赤羽自然観察公園の特色である、湧水への影響が懸念されている。湧水・地下水の調査と環境保全について、その現状と区及び都における、今後の対応を問う。

答 現在、都は基礎的な資料収集を目的とし、湧水・地下水の調査を行っている。調査結果を踏まえ、都と道路設計の調整を図り、連携して環境保全等に十分留意していく。

問 2020年度までを計画期限とする特定整備路線補助第86号線赤羽西地区はトンネル部分の用地買収は進んでおらず、整備の用途は立っていない。特定整備路線の撤回を都に求めよ。

答 用地買収率も高まる等、着実に事業が進展していると認識している。都と連携し、安全・安心なまちづくりに引き続き全力で取り組んでいくため、計画の撤回を求める考えはない。



歴史的建築物・スターハウス



歴史文化遺産を活用した街づくり 格差是正へ公契約条例の制定を！

立憲クラブ

大畑 修

問 渋沢栄一氏の新札肖像採用を機に、北区・渋沢史料館・国立印刷局の三者連携事業を企画・推進すべきと考えるが、見解は。

答 関係機関が集まり、北区渋沢栄一プロジェクト推進会議を開催し、意見交換を行った。現在、事業推進に向けた検討を進めている。

問 渋沢氏の出身地である深谷市等と協力し、NHKの大河ドラマ化を推進してはどうか。

答 深谷市や関係する団体とも連携し、大河ドラマ誘致に向けた取組みを進めていく。

問 区の非常勤職員で労働性のあるものは、来年4月に会計年度任用職員に移行すると聞いている。同一労働同一賃金の原則に立ち、労働条件の改善を求める。

答 関連法令の改正により、給付の規定が整備され、一定の手当の支給が可能となった。他自治体の給与制度や区の常勤職員との均衡等も考慮しながら、制度設計を行っていく。

問 公契約条例は23区でも大きく広がっており、制定に向けた区長の決断が求められている。区長は条例制定の意思を表明し、環境整備に着手すべき。

答 入札・契約制度の改善を進め、労働者の勤務条件についても、法令遵守の徹底に取り組

むとともに、公契約条例制定の課題等について、調査・検討を進める。

問 高齢ドライバーによる事故が続発し、社会問題となっている。国や都では事故防止策が検討されているが、区としても何ができるか早急に検討し実施すべき。

答 国、都の動向も注視しながら、高齢者交通安全教育などの機会をとらえ、区内三警察署とも連携し、事故防止に努力していく。

問 区民の誰もが公共交通で自由にどこへでも移動できる権利を有すること等を定める交通基本条例の制定を、区民福祉、都市ブランドの推進等の観点からも改めて求める。

答 交通政策基本法に基づき、国との適切な役割分担を踏まえて諸条件等に応じた施策を実施していく。条例の制定については、区交通環境の変化を踏まえ、検討していく。

問 北区の外国人人口は増加傾向が続いており、区民である外国人も北区政の重要な担い手と位置づけ、意見・要望を取り入れるシステムを作る必要があると考えるが、見解は。

答 北区多文化共生指針を策定し、行動計画を定め事業を推進している。今後、外国人の意見を収集し、広聴活動を推進するなど、地域

で相互理解を深める環境づくりを進めていく。

問 小中学校に通っていない外国人の子どもの存在が問題となっている。区内の外国人不就学児童の実態について把握しているのか。また、その状況と今後の対応は。

答 就学年齢相当の外国籍の子どもは951人で、約4分の3の就学を確認している。多言語での就学案内、HPでの周知など就学促進を図るとともに、就学状況の把握方法を検討する。

問 保育園児のお散歩中の安全について、お散歩ルートの安全性の点検、事故マニュアルの点検、危険箇所の調査などを早急に行うべき。

答 事前の下見等、準備を万全に行うとともに、マニュアルの再点検に着手している。また、警察とも連携し、安全対策を検討する。

問 中高年の引きこもりは、当事者も親も高齢化し、8050問題が深刻化しているが、当事者の家族は、どこに相談したら良いかわからないのでは。区としても相談体制と支援体制を確立すべきであるとするが、見解は。

答 健康支援センターでは、家族などからの相談を地区担当保健師が受けている。精神保健事業やホームページなどで周知しており、今後も工夫しながら、区民への周知に努める。



渋沢史料館内の展示(写真提供:渋沢史料館)

個人質問



**豊かな幸齢社会を目指して
生き生きと暮らせる北区に**
公明党議員団
くまぎ 貞一

問 区長の所信表明の中に、高齢者の就労や社会参加に繋がる「いきがい」を創出する仕組みづくりを進めるとあるが、具体的な対策は。

答 いきがいづくりを支援する活動拠点としていきがい活動センターを整備し、就労や社会参加等の活躍の場に繋げる取組を行う。

問 単身高齢者が増えており、賃貸住宅の保証人を立てることが難しい方が多い。住み慣れた地域で暮らしたいとの思いを実現するため、公的保証人制度や入居支援を確立すべき。

答 北区居住支援協議会で検討を進めており、今後、宅地建物取引業協会や福祉関連のNPO法人等と連携し、住宅に困窮する高齢者等の住宅確保に有効な支援策を議論していく。

問 渋沢栄一氏が新一万円札の肖像に起用されることが決まった今こそ、渋沢栄一ゆかりの地として、西ヶ原を中心に「渋沢のまち北区」となるようなまちづくりを推進すべき。

答 新紙幣発行に向けて、官民一体となって北区渋沢栄一プロジェクトを推進することにより、区の魅力を外部に発信していく。



**安心安全、豊かに暮らす為に
喫緊の課題解決への施策を**
公明党議員団
すどう あきお

問 認知症の早期発見には、検査を積極的に受けられる環境整備が必要。高齢化率の高い北区こそ、認知症簡易検査のモデル地区とすべき。認知症検診の費用助成等について見解は。

答 認知症初期集中支援事業等を無料で実施している。認知症検診事業等は、先行区の状況を注視し、医師会の意見を踏まえ検討する。

問 赤羽台西小学校の区域に大規模住宅の建設が予定されている。今後、児童数の増加が見込まれ、同小学校建替時には校地拡大が必須と考えるが、見解は。

答 赤羽台西小学校に隣接する用地の一部取得について、本年3月にUR都市機構に申入れを行っており、今後、協議を進めていく。

問 桐ヶ丘体育館は建築後50年を経過しているが、改築の具体的な時期は。また、改築に際し、地域コミュニケーション及び災害時の活用が可能な浴場施設等の併設を求める。

答 改築の時期については、基本計画改定作業の中で検討する。施設の内容に関しては、今後の都営桐ヶ丘団地建替計画で示される改築場所の施設規模等を勘案して検討する。



**多様性を認めあう北区に
精神障がい者の地域自立支援**
日本共産党北区議員団
せいの 恵子

問 パートナーシップ制度導入は、人権を尊重し、多様性社会を進める牽引力となる。第6次アゼリアプランに制度創設を盛り込み、区民と共に早急に取組を開始すべき。

答 第6次アゼリアプランに制度創設に向けて

の取組みの明記については、先行自治体の状況を参考にしながら調査・検討していく。

問 精神障がい者が病院等を退所後、地域で安心して暮らせるために、相談・支援体制を強化する必要がある。地域支援の拠点となる基幹相談支援センターを早期に設置すべき。

答 基幹相談支援センターが担う総合相談や権利擁護事業等は、各障害相談係や区委託業者が担当しているが、更なる機能強化を図るため第5期障害福祉計画において設置を目指す。

問 滝野川地域の保育園待機児童は、北区全域の待機児童数の約半数を占める。当該地域の待機児童解消のため、旧滝野川第六小学校跡地に区立認可保育園の増設を求める。

答 当該地周辺に本年6月私立認可保育園が開設した。引き続き、地域の保育需要等に配慮しながら保育施設等設置を検討していく。



**すべての人に優しい北区へ
パートナーシップ条例早急に
立憲クラブ**
うすい 愛子

問 市民団体Rainbow Tokyo 北区とスペースゆうの調査により、区内にも少なからずLGBTQ当事者がいることが明らかになった。当事者に向けた肯定的なメッセージとして、パートナーシップ制度を導入すべき。

答 第5次アゼリアプランにおいて、多様性を尊重した人権意識の啓発を新たな取組みとして位置づけている。制度導入については、先行自治体の状況を参考に、第6次アゼリアプラン策定作業を進める中で調査検討していく。

問 路上喫煙禁止区域内における喫煙者の歩きたばこが散見されるが、今後予定している対策は。また、受動喫煙防止の観点での歩きたばこに対する罰則等の強化について、見解は。

答 罰則強化は、他団体の事例からも一長一短があり、慎重な判断が求められると考える。改正健康増進法や都の受動喫煙防止条例施行を踏まえ、ふさわしい対策をさらに検討する。

問 痴漢という性犯罪を犯させないための取組みを官民一体となって積極的に行うべき。

答 スペースゆうでの情報提供や講座のほか、東京都等と連携し、普及啓発に取り組む。



**子どもと親たちの声を、力に
ファミサポ改革・歩行喫煙0**
無会派(あたらしい党所属)
こまざき 美紀

問 区のファミリーサポートは、1対1の対応しか認められていないこと、きょうだいを同時に預ける際の経済的負担、親の体調不良時には利用できない等、現状使い難いという相談がある。これら問題について、区の見解は。

答 サポート会員の意見を参考に、きょうだいの対応や利用料割引、保護者が病気の際の対応等他区の状況を確認し、対応を検討する。

問 保育園の衛生面の観点から、また保護者の負担軽減のためにも、公立保育園で午睡用ベッド「コット」の導入を進めるべき。

答 区直営の個別の園ごとに、買換えが必要になる際には、有事の避難時の支障、収納スペース確保等、課題を検証し、導入を検討する。

問 区が定める路上喫煙禁止地区でも喫煙者が

数多く見受けられ、喫煙違反に関する取組みが不十分である。また、路上喫煙禁止重点地区を設けていない理由は。

答 利用者の多い駅周辺を中心に、集中的に巡回指導を行い、必要に応じて更なる対応を検討する。重点地区の指定は慎重な判断が求められるため、区に相応しい対策を検討する。



**NHK受信料問題の提起
NHK被害の実態の解明を**
無会派(NHKから国民を守る党所属)
みつぎ 慎太郎

問 区とNHKの放送受信契約について、ワンセグ機能付き携帯電話やカーナビも受信契約義務があるとの最高裁判所の判例を受けて、区が保有するワンセグ機能付き携帯電話やカーナビの契約については、どう対応するのか。

答 ワンセグ機能付き携帯電話及びカーナビについては、NHKに対して契約の取扱いの確認を行い、今回の最高裁判所の判例に基づき、必要に応じて適切に対応する。

問 区が設置しているテレビのNHKとの契約台数は。また、区からNHKへの平成30年度の放送受信料の支払額及び令和元年度の放送受信料の予算額は。

答 平成30年度の契約台数及び支出金額は202台で、約219万円。令和元年度は215台で、支払予定額は約235万円である。

問 平成30年度に区民から北区消費生活相談センターに寄せられたNHKに関する相談・苦情件数とその内容は。

答 平成30年度に寄せられた相談は46件あり、放送受信契約や受信料の支払いに関する内容が多くなっている。



**安心して長生きできる環境を
受動喫煙防止対策の徹底**
無会派(都民ファーストの会所属)
山中 りえ子

問 シニア世代が安心して長生きできる環境づくりのため、更地になっている赤羽警察署跡地を活用し、特別養護老人ホームの建設や公園等の整備をすべき。本跡地に関する都とのやりとりと今後の活用についての考えは。

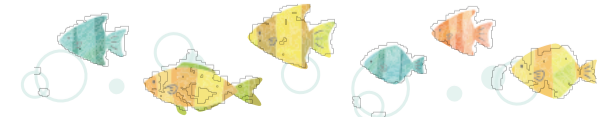
答 跡地については、現在、都の庁内での活用を検討中と聞いている。今後も都の方針を確認すると共に敷地面積等の条件を考慮し、地域課題の解決に有効な場合は、行政需要を踏まえた利活用を都に申し入れていく。

問 受動喫煙防止対策について、飲食店等に対し禁煙、喫煙、分煙が分かる標識の掲示が義務化されるが、周知活動はどうなっているか。

答 都が発行したハンドブック等を区の保健所でも配布しているが、希望者は少ない。今後は説明会等の機会を捉え、配布していく。

問 カラスが増えて、ごみを荒らされ困っているという情報が多く寄せられている。より効果的な対策が必要だと考えるが、区の見解は。

答 餌となる生ごみの出し方の工夫等、区民の協力も得ながら、カラスが生息しにくい環境づくりを進めるため、一層の啓発に努める。





**受験生への貸付事業の充実を
区長の退職手当廃止について**

無党派(日本維新の会所属)

吉田 けいすけ

問 受験生チャレンジ支援貸付事業を知らない保護者が大半で、必要な家庭に情報が伝わっていない現実を感じる。子ども達や保護者に対する本事業の広告方法は。

答 北区ニュース・区ホームページへの掲載や、北区社会福祉協議会での広報及び相談会で周知している。また、都では各中学・高校へリーフレットを配布している。

問 受験生チャレンジ支援貸付事業について、中学校3年生、高校3年生の貸付額の上限が年額20万円では少なすぎる。算出根拠は。

答 貸付額については、都が塾経営事業者に調査し、設定したと聞いている。

問 区長は自身の退職手当を見直し、未来の世代に向けた北区財政への覚悟を示すべき。1期4年毎に支払われる退職手当が廃止されれば、かなりの節約となる。区民感覚からかけ離れている区長の退職手当についての考えは。

答 現在の退職手当の額については23区での比較において妥当な水準であると考えており、直ちに見直す考えはないが、社会経済情勢の動向等を考慮し、適宜判断していく。

北区議会政治倫理審査会の委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、その使命の達成に努めることを目的として「東京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しています。

この条例は「議員が条例に定める政治倫理基準に違反する行為をした」との区民や議員からの審査請求に、請求の適否及び当該事案の存否の審査を行う機関として「政治倫理審査会(議員8名、地方行政に関する識見者2名及び区民3名の13名で構成)」をあらかじめ設置することとしています。

区議会では、住民の信頼を確保するために、区民から政治倫理審査会委員を公募します。

応募資格 令和元年6月1日現在の北区の選挙人名簿に登録されている方(次の①②の要件を満たしている方)
①平成31年3月1日までに北区に住み票があり、現在も引き続き区内に住んでいる方
②平成13年6月2日までに生まれた方

募集人数 3名

任期 令和元年10月28日から2年間
※委員謝礼あり

応募方法 応募動機(様式自由。800字程度の作文)、住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号を記入して、令和元年8月14日(水)(必着)までに郵送または直接持参

選考及び結果通知 書類選考のうえ決定し、10月上旬までに結果を通知する予定です。

応募先 〒114-8508(住所不要)
区議会事務局議事調査係(区役所第一庁舎4階)

開かれた区議会を目指して

区民の要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名が必要**です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

(記入例)

<p>こんな日程の場合</p> <p>4日前 → 月 締切日</p> <p>3日前 → 火 祝日</p> <p>2日前 → 水 祝日</p> <p>1日前 → 木 金 土 日 月 会期初日</p>	<p>〇〇に関する請願(陳情)書</p> <p>要旨</p> <p>理由</p> <p>※紹介議員(署名または記名押印)</p> <p>請願(陳情)者(代表者)</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p>電話番号</p> <p>年 月 日</p> <p>東京都北区議会議長 殿</p>
---	--

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。
※区外に住居を有する個人又は団体から提出された陳情は、所管委員会に付託せず、参考送付する取扱いとしています。そのため、所管委員会での審査は行いません。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、審議等の扱いは請願と陳情は同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取り組み状況について議会へ報告することになっています。また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

なお、請願・陳情の提出者の住所や氏名などは、原則公表されます。

議会を傍聴することができます

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

【傍聴の方法】

- ◎議場
 - ・本会議
 - ・全員協議会

区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。

◎委員会室(第一・第二)

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会
- ・議会情報PR委員会

委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人で、先着順となります。手話通訳派遣も行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

※カメラ、録音機の持ち込みは原則禁止しています。また、携帯電話等の機器類については、電源をお切りいただきます。

議会広報について

【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。

※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版、テープ版及びデジ版(声のくぎかいだより)を発行しています。声のくぎかいだよりはホームページで聞くことができます。

【会議録・会議資料の閲覧場所】

◎会議録(本会議及び予算・決算特別委員会)

- ・区議会事務局(区役所第一庁舎4階)
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

◎委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

※会議録及び委員会記録・各種会議資料等は北区議会ホームページでも同様に閲覧できます。詳しくは7ページをご覧ください。

【議会放映】

◎J:COM東京北(ケーブルテレビ)

定例会の代表質問をJ:COMチャンネルで録画放映しています。放送日時「きたくぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

◎ホームページ

定例会の代表質問及び個人質問を録画配信しています。また、臨時会は、全日程を配信しています。詳しくは7ページをご覧ください。

議決した議案

会派名等と議員数

自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4)
 無(社):無党派(社会民主党所属)(1) 無(新):無党派(新社会党所属)(1) 無(あ):無党派(あたらしい党所属)(1)
 無(N):無党派(NHKから国民を守る党所属)(1) 無(都):無党派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無党派(日本維新の会所属)(1)

	議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(あ)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果		
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第2回定例会	条例	東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	区長提出議案	その他	東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			浮間中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			王子第一小学校新築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			王子第一小学校新築電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			王子第一小学校新築給排水衛生設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			王子第一小学校新築空調設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		予算	堀船小学校リフレッシュ改修工事(2期)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			滝野川小学校リフレッシュ改修工事(1期)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			新田橋仮橋架設工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			志茂防災船着場整備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			東京都北区立志茂保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
			令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	令和元年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対

結果の出た請願・陳情

今定例会では2件の陳情が提出され、1件の陳情が議決されました。

不採択となったもの

○商業用看板の落下事故防止に関する件 陳31・13

※理由は願意に沿い難いため

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。



可決した意見書

○児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者等が子どもを死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を取りまとめたが、今年1月千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していないながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、多くのかげがえのない子どもの生命を守り、更なる児童虐待防止対策の強化を図るため、下記の事項につき、取り組みの推進を強く求める。

記

- 1、「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、改正児童福祉法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2、学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3、虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市区町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 4、児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制を進めるとともに、児童相談所体制強化と地域における相談窓口の設置促進等を図ること。

インターネットで本会議の様子(録画映像)がご覧になれます

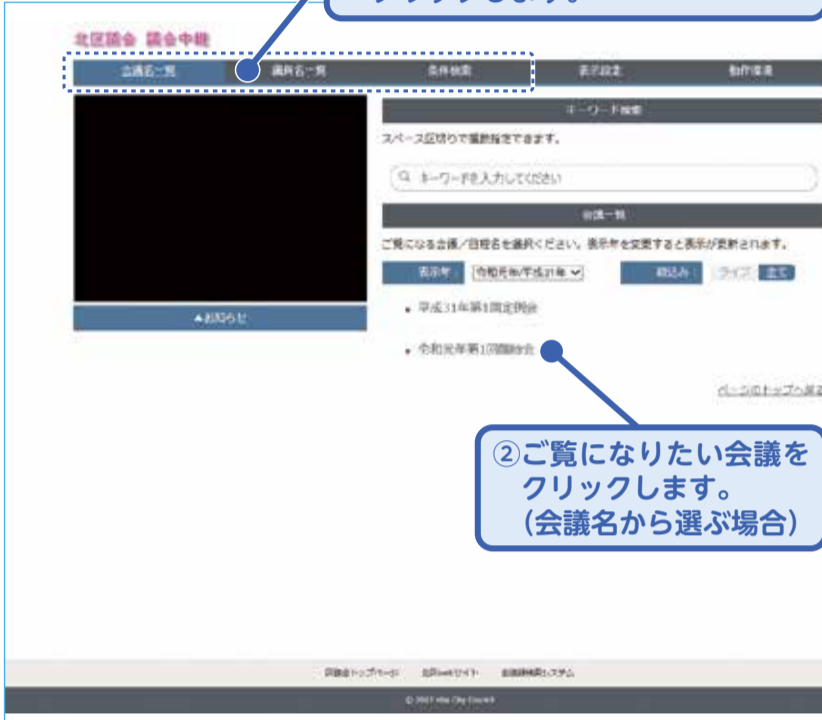
北区議会では、インターネットで本会議の様子(定例会の一般質問及び臨時会の録画映像)を配信しています。パソコンのほかスマートフォン等でも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

◎北区議会議会中継(録画映像)のアドレスとQRコード

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kita/WebView/rd/council.html>



①会議名、議員名などから検索方法をクリックします。



②ご覧になりたい会議をクリックします。(会議名から選ぶ場合)

③ご覧になりたい項目をクリックします。



※この映像は、参考映像です。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948

インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、「議会データ検索システム」で、本会議や各委員会の会議資料などを掲載しています。

なお、委員会資料については、会議開会日前(3日程度前)に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- | | |
|------------|-----------------|
| ①議会のスケジュール | ⑤意見書・決議 |
| ②委員会結果 | ⑥会議資料(本会議・委員会等) |
| ③請願・陳情文書表 | ⑦区議会年報 |
| ④例規 | ほか |

◎議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



◎操作方法

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム(<http://ssp.kaigiroku.net/tenant/kita/SpTop.html>)」をご利用ください。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948



ご覧になりたい項目をクリックします



議会の動き

4月

- 11日 議会情報PR委員会
・くぎかいだより第271号について

5月

- 22日 本会議
・正副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員選任の同意(2件)ほか
全員協議会(本会議休憩中)
・議案の説明及び質疑
区民生活委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・所管事務調査
 地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例の報告及び承認についてほか
企画総務委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・議案審査
 地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例の報告及び承認についてほか
議会運営委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・本会議の運営について
健康福祉委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
文教子ども委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
建設委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
地域開発特別委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
防災対策特別委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
十条まちづくり特別委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか
都市ブランド推進特別委員会(本会議休憩中)
・委員長の互選についてほか

- 24日 議会運営委員会
・東京都北区議会における会派についてほか
 正副委員長会
・東京都北区議会確認事項についてほか

- 30日 区民生活委員会
・事務事業の概要と現況説明
 文教子ども委員会
・事務事業の概要と現況説明

- 31日 健康福祉委員会
・事務事業の概要と現況説明
 建設委員会
・事務事業の概要と現況説明

6月

- 4日 企画総務委員会
・事務事業の概要と現況説明
 10日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
 11日 議会情報PR委員会
・くぎかいだより第272号について

- 12日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

- 19日 本会議
・代表質問ほか

- 20日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

- 24日 区民生活委員会
・所管事務調査
 東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例ほか
文教子ども委員会
・議案審査
 東京都北区立志茂保育園の指定管理者の指定について
 ・所管事務調査
 東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか

- 25日 健康福祉委員会
・請願・陳情審査
 北区滝野川西高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)に関する陳情
 ・所管事務調査
 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例ほか

- 建設委員会**
・請願・陳情審査
 商業用看板の落下事故防止に関する陳情
 ・所管事務調査
 東京都北区立公園条例の一部を改正する条例ほか

- 26日 企画総務委員会
・議案審査
 東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例ほか

- 27日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

- 28日 本会議
・議案の議決ほか
議会運営委員会(本会議終了後)
・第3回定例会についてほか

7月

- 1日 都市ブランド推進特別委員会
・事務事業の概要と現況説明
 2日 防災対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明
 3日 十条まちづくり特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

令和元年第3回定例会は、9月9日から10月4日までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月10日(火)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

9月	9日(月)	本会議
	10日(火)	本会議
	12日(木)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	13日(金)	健康福祉委員会 建設委員会
	17日(火)	企画総務委員会
	19日(木)	決算特別委員会①
	20日(金)	決算特別委員会②
	24日(火)	決算特別委員会③
	26日(木)	決算特別委員会④
	27日(金)	決算特別委員会⑤
10月	30日(月)	決算特別委員会⑥
	1日(火)	決算特別委員会⑦
	3日(木)	議会運営委員会
	4日(金)	本会議

※第3回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、9月3日(火)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 9月15日(日)
午後6時～[4時間程度]
 9月16日(月)～19日(木)
午後8時～[1時間程度](再放送)

きたくぎかいだより No.273

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会